

社会福祉法人小茂根の郷 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 全職員の時間外労働時間を年平均15時間以内とする

取組内容 令和4年4月～ 時間外労働時間削減に向けたメッセージの発信